

所管課による評価①

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート（こども文化センター）

1. 基本事項

施設名称	幸区第2グループ(南加瀬・小倉・北加瀬)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敏子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 南加瀬こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 南加瀬小学校わくわくプラザ ①登録者数 3 夢見ヶ崎小学校わくわくプラザ ①登録者数	H30	R1	H30	R1
		23,156人	21,576人	334団体	287団体
1 小倉こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 小倉小学校わくわくプラザ ①登録者数 3 東小倉小学校わくわくプラザ ①登録者数	31,292人	29,686人	241団体	205団体	
	295人	298人	20,922人	24,783人	
1 北加瀬こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 日吉小学校わくわくプラザ ①登録者数	28,599人	29,881人	94団体	79団体	
	548人	563人	37,006人	39,320人	

収支実績	単位:円					
	1 収入 指定管理料 補償金 合計	153,226,918 1,337,514 154,564,432	2 支出 人件費 管理費 事務経費 その他経費 合計	126,899,548 11,696,145 7,192,600 7,436,096 153,224,389	3 差引	1,340,043
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を超えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営することにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
サービス向上及び業務改善	(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・南加瀬こども文化センターでは、新たな取組として、企業のヨガインストラクターを招いて「ハピママヨガ」を6回実施した。合計152人の利用があり、こど文化センターの周知や乳幼児親子同士の交流に繋がった。 ・小倉こども文化センターでは、中学生が主体となってカードゲームの「人狼ゲーム」を実施し、ゲーム全体の流れをわかりやすくノートにまとめる等工夫したところ、小中学生が多数参加するようになり、「人狼の日」が毎月の行事として恒例化した。 ・こうした取組の結果、グループ全体で約5%増加している(4月～12月分のみの対前年比較)。	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応 特別な配慮を要する利用者への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携 施設・事業の広報	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8
		施設を知ってもらい、事業の充実を図るために周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
	わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱や日々の聞き取りを通じ、利用者ニーズ把握に努め、映画上映、遊具・購入図書の選定に役立てたほか、要望の多い事業を増やすなど、運営に反映させている。北加瀬こども文化センターでは、利用者ノートにて遊具の電池切れの指摘を受けたため、電池を乾電池から充電式電池に切り替え、乳幼児の遊具利用頻度を上げるなど運営・業務の改善に繋げている。また、小倉小学校わくわくプラザ・東小倉小学校わくわくプラザでは、保護者懇談会の事前アンケートのなかで子どもが喜んでいた行事について聞き取り、好評だった行事の開催日数を増やすなど運営・業務の改善に繋げている。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、エビベイ・んかん研修等の専門的な研修によりスタッフの質の向上に努めている。グループ内のわくわくプラザでは、保護者からの要望により、利用者が一緒に会する「こんにちはの会」等において、周囲の利用児童に対して配慮が必要な児童についての理解を求めるようスタッフが呼びかけている。 ・学校及び地域との連携について、中学生の職業体験の受入や高等学校の部活動の講演会への参加などの学校との連携にて工夫を行っているほか、日吉小学校わくわくプラザでは、スタッフ自らが連絡をとり動物愛護センターと連携した講座と紙芝居を実施したところ、後日利用児童が動物愛護センターに興味を持ち、足を運ぶなど今後の繋がりが生まれた。 ・施設・事業の広報について、地域版こども文化センターにより、乳幼児向けチラシや中高生 darüber等を発行している。小倉こども文化センターでは、利用者である中学生が毎月のおたよりから行事を書き出して作成した「おぐらっこ新聞」を館内に掲示するなどの特徴が見られた。 ・わくわくプラザの充実については、多世代交流促進事業の実施し、多世代・地域交流が図られているほか、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。	5	3	3	

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポート1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8	
	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	3	6
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。			
		災害発生時に備えた対応が図られているか。			
		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。			
(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全・衛生・危機管理に関する必要な研修を実施しているほか、同じ事故が繰り返しきれないよう、館長会議等を通じて情報を共有し、事例検討を行う等、職員の資質向上を図っている。 ・防犯対策及び災害時の対応として、避難経路の確認・利用者の安全確保の方法を習得することを目的とする「防災研修」を実施しスタッフの資質向上に努めている。幸消防署・幸区役所・地域の方と連携し「防災ディーキャンプ」を企画した。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ・適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。 ・受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。					

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	-----------	-------	----------

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理を行なうスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等を実施した。また、利用者である中学生が企画した遊び行事として恒例化するなど利用者の発案を実現した事業を行った他、意見箱や利用者ノートに書かれた意見を積極的に取り入れ、おもちゃや電池を充電式に買い替えて乳幼児の遊びやすい環境を整えるなど運営の改善に繋げた。さらに、わくわくプラザ職員からの連絡をきっかけに動物愛護センターと連携した事業を実施し、後日利用児童が動物愛護センターに足を運ぶなど、積極的な行政機関との連携が行われた。
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもも顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえたこども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。
--